

令和6年9月2日

市 長 本郷谷 健次

令和7年度 予算編成方針について

令和7年度予算編成にあたっては、以下の基本的な考え方に沿って、予算編成作業を進められたい。

【国の動向】

令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されている。一方で、海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとされている。

また、予算編成に向けた考え方については、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組みの加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成にするとされている。

【予算編成の方針】

令和7年度予算編成にあたっては、経済・物価動向等に配慮しながら、将来にわたる持続可能なまちの実現と本市の財政運営の安定化に向け、次のとおり編成するものとする。

（予算の優先的な配分）

総合計画における基本目標である「子育て・教育・文化」「高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生」「まちの再生・リニューアル」「雇用創出・経済活性化」「防災・防犯・安全安心」「SDGsを推進する社会」の各施策に優先的に配分するものとするが、より一層の経費の見直し・削減について引き続き取り組むものとする。

また、税収増につながるような投資効果の高い事業に対しては、優先的・重点的に予算を配分するものとする。

（市民ニーズの施策への反映）

議会審議をはじめとする市民ニーズを的確に把握し、可能な限り施策に反映するよう努める。

（事務事業の見直し）

既存の制度・施策についても、事業全般にわたり従来の慣例にとらわれず、必要性・効果等について十分な検討を重ね、既存事業の見直しを積極的に行うとともに、施策の選択にあたっては、常にコスト意識を持って最小の経費で最大の効果を発揮するよう努める。

特に、新規事業の実施や既存事業を拡大する場合には、関連する他の事業の縮小及び廃止等の見直しを図ったうえで、財源を捻出する方策に努める。

（枠配分方式（要求限度額）の導入）

各部・課のマネジメント能力の強化及び有効性を重視した事業の選択を可能にするため、令和7年度予算編成から「枠配分方式」を導入することとした。

なお、令和7年度予算編成においては、経常費のみ枠配分方式を導入する。

（自主財源の確保）

積極的な自主財源の確保を図ることとする。使用料及び手数料等については、住民負担の公平性の確保及び受益者負担の原則を基本に、適宜その見直しを行う。

（国・県補助金の確保）

国・県補助金については、国・県の施策、諸制度の改廃状況等の動向を的確に把握し、補助制度や交付金制度の積極的な活用を図り、財源確保に努める。

（健全財政の維持）

今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、歳入・歳出の両面から経常収支の改善を図るとともに、市債の発行については、将来の財政負担に考慮し適切な運用を図ることとする。